

《学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)について》

【加入コース】
A、B、C、Lの4つのコースがあり、加入できる
コースは被保険者1名につき1コースのみです。



Aコース(学研賠)

授業中、学校行事中、博物館実習中及びその往復中などに発生した賠償責任事故を補償する保険です。
※Bコースの補償範囲を含みます。



Bコース(インターン賠)

インターンシップ中、介護体験活動中、教育実習中など、特定の活動中及びその往復中に発生した賠償責任事故を補償する保険です。



Cコース(医学賠)

医療関連学部の実習中、学校行事中、臨床実習中及びその往復中などに発生した賠償責任事故を補償する保険です。
※A,Bコースの補償範囲を含みます。



Lコース(法科賠)

法科大学院生専用となり、臨床法学実習に伴う不当行為による人格権侵害したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について補償する保険です。※A,Bコースの補償範囲を含みます。

保険金(支払限度額)と保険料

		Aコース	Bコース	Cコース	Lコース
保険金額※1 (支払限度額)	対人賠償・対物賠償	対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度			
	人格権侵害補償	—			損害賠償請求者1名当たり1,000万円限度
1名当たり保険料 被保険者	1年間	340円	210円	500円	1,640円
	2年間	680円	420円	1,000円	3,280円
	3年間	1,020円	630円	1,500円	4,920円
	4年間	1,360円	840円	2,000円	—
	5年間	1,700円	1,050円	2,500円	—
	6年間	2,040円	1,260円	3,000円	—

加入について

・学研災に加入している学生に限ります。

※加入を希望する方は、学生生活課窓口にて書類をお受け取りください。

保険金請求の流れ

1) 事故についての報告

すぐに保険会社(東京海上日動学校保険コーナー)に連絡してください。

【連絡先: 東京海上日動学校保険コーナー】

フリーダイヤル : 0120-868-066

※連絡が遅れた場合は、保険金を減額して支払われることがあります。

2) 必要書類の準備

保険金請求書及び必要書類を作成し、所属のエリア支援室の学生支援窓口に提出してください。

※(財)日本国際教育支援協会のウェブサイトで詳細をご確認いただけます。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>

インターンシップへ参加する皆様へ【重要】

インターンシップへ参加する際、企業側から各種保険へ加入するよう薦められると思いますが、「学研災付帯賠償責任保険」に加入する前に次のような点に留意して下さい。

- ・大学が認めた企業や大学側からの紹介で参加するインターンシップが対象となります。
- ・個人直接応募のインターンシップは「インターンシップ参加届」を提出することによって大学行事と認められ、保険の対象となります。

詳しくは、ヒューマンエンパワーメント推進局キャリア支援チームまでお問合せください。

メール : bhe-internship@un.tsukuba.ac.jp

<https://syushoku.sec.tsukuba.ac.jp/career/?news=%e3%82%a4%e3%83%b3%e3%82%bf%e3%83%bc%e3%83%b3%e3%82%b7%e3%83%83%e3%83%97%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6-2>

【保険に関するお問合せ】

学生部学生生活課学生支援チーム

場所: スチューデントプラザ3F(1D棟3F)

TEL: 029-853-2248